

地域の豊かさと地域キャピタルを問うことの意味

—座長解題にかえて—

座長 池上 甲 一

1. はじめに

地域農林経済学会の2007年度大会では、共通シンポジウムのテーマとして「地域の豊かさとは何か—農林業からの展望」を設定した¹⁾。2008年度の共通シンポジウムでは、そこで前提とされた「豊かさ」の内実をどのように把握できるのか、そしてそれをいかに発現させることができるのか、という2点について議論を深めることを目的とする。言い換えれば、「豊かさ」という、優れて価値関係的なキー概念を農村地域²⁾における個別・具体的な生産・生活過程と結びつけ、その「豊かさ」に立脚する生産・生活のあり方を把握できるような方法論を構築したいということである。

そのために私たちは、「豊かさ」を具体的に捉えるための手掛かりとして、「地域キャピタル」という概念を導入し、できるだけ事例に即してその有効性を実証しようと試みた。ただし、地域キャピタルの概念はまだ十分に熟しているとはいえないし、報告者と座長との間でも共通の理解を持っているわけではない。それにもかかわらず、ここで地域キャピタルという新しい概念を取り上げるのは、それが農村地域の豊かさという問題意識を明確化するための方法論として有効性を持ち得るとの予測に基づいている。地域キャピタル概念の導入によって、地域資源や社会資本、あるいはソーシャル・キャピタルといった従来の捉え方では、考察対象になっていない「何ものか」を掬い取れるような、広がりのある枠組みを工夫することができるのではないか。この「何ものか」をうまく抜き出したいというのが座長の希望なのである。

従来の農業・農村研究は、「貧しさからの解放」あるいは「後進性の脱却」を課題としてきたといつてよい。地域は開発や発展、あるいは活性化されなければならない。この目的設定は、「農村は貧しいも

のだ」という暗黙の前提によって成り立つ。それを逆転させ、地域の豊かさを前提として研究を進めることによって、私たちはどのような世界を開くことができるのだろうか。その展望を具体的に示すことが、本年度のシンポジウムに求められる重要な課題である。

地域の豊かさはおそらく個々の社会によって異なっている。それだけに、固有名詞を持つ地域にこだわるという研究姿勢が重要となる。世界を一度に認識できない以上、私たちは何らかの基準でもって空間や時間を切り取ってくる。空間的な範囲としては、行政区域からいわゆる旧村（大字）や集落までさまざまなレベルが考えられるが、基本的には当該主体が仲間として「認識」している社会的領域を重視することが望ましい。これまでの地域研究にもそうした枠組みが存在していたが、しかしそれは地域の中に普遍性を見出す立場（法則志向主義と政策化への誘惑）をとることが多く、「普遍性」の強調に重点を置いていた。そのために、地域固有の豊かさは逆に薄まってしまうかねない。そこで今年度はできる限り、「個性の（徹底的な）記述」にこだわってみることにした。そのことによってしか、地域の豊かさを具体的に把握する道筋は開けてこないと考えるからである。

2. 「地域の豊かさ」を考える際の留意点

地域の豊かさを考えるときには、いくつかの留意すべき事柄がある。まずこの点を確認しておこう。第1は、研究の指向性がゾルレンにあるのかそれともザインにあるのかという点についての自覚である。何よりも、「地域」という概念それ自身がゾルレンとしての性格を強くもち、その中に含まれている空間的範囲という含意は操作的なものである。すなわち、ザインとしての地域は自動的に決まるわけではない。地域をアプリアリに前提してはならない。

第 2 に、「本来豊かな農村」という表現の危うさにも注意しておきたい。豊かさには、それを認識する「主体」の存在が前提となる。すなわち、何がどのように豊かで、その豊かさはどのように生まれ、あるいは存在してきたのか、誰がなにゆえに豊かと感じてきたのか、をつぶさに検討する必要があるということである。そうしないと、「収入は少ないけれども、豊かな農村」といったレトリックに陥ってしまいかねない。

第 3 に、この点でポリティカル・エコロジー論が、特に途上国を想定して提起してきた「脆弱性」「生存戦略」「絶えざる働きかけ」といった概念³⁾が有効性を持つかもしれない。つまり、地域で暮らす人びとを主役に据えるのである。このことによって、地域とは暮らしを続けていくための戦略的働きかけの場であることがはっきりと見えてくる。農村は農業ではなく、暮らしの基盤なのである。人びとはリスク分散や労働力配分などの条件を考慮して生業手段の組み合わせを決定するのである。このような枠組みを導入すると、農業に対する過剰な頸木から解放され、もう少し自由な発想が可能となるように思われる⁴⁾。

最後に、上記 2 つの問題とも深くかかわるが、研究者の「当事者性」をどのように考えるのかという問題を意識化する必要がある。ここで重要なことはコンサルティングや政策提言のように当事者の一部として関与することだけでなく、「客観的」な実証研究それ自身が社会的な意味を持たざるを得ないということである。むしろ、秋津元輝が提起した「志し」⁵⁾に近いということができるかもしれない。逆の言い方をすれば、どのような「志し」を持って研究対象と研究領域を設定するのが問われているということである。

3. 改めて、なぜ「地域」を問うのか

このところ農山漁村活性化法の公布 (2007 年) や「立ち上がる農山漁村」事業の推進、あるいは農地・水・環境保全向上対策など、地域に着目した政策が矢継ぎ早に打ち出されている。そうした政策的動向の背景には、「むら」の崩壊やそれが持っていた諸機能が弱体化しているという認識がある。だから、政策的なテコ入れによってその再生・強化を図ろうというのである。

それに対して、私たちは地域を少なくとも政策の受け手としてではなく、主体的に意志決定を行い、自らの住む社会的空間をより良いものに変えていこうとする集団意志を持つ社会的実態として捉えようとする。このようなアプローチを採るのは、地域は人びとが日々生きていくための、暮らしの本拠だという基本的な認識に立脚したいからである。

その上で、なぜいま改めて地域に注目するのか、その理由に論及したい。ここでの地域とは、個人・家族という社会の最小単位と国家との間に形成されているメゾ領域として捉えている。メゾ領域としての地域に注目する最大の理由は、グローバリゼーションの急速な進展にあるとあってよいだろう。グローバリゼーションが深化すると一般に、国家の役割は低下する傾向がある⁶⁾。そうすると、個人、世帯、家族経営、小企業といった個別主体は、国家のシェルター機能を期待できなくなり、否応なくグローバリゼーションに直面しなければならなくなる。シェルターなき個別主体にとって、グローバリゼーションは何らかの働きかけが可能な対象ではなく、一方的に影響されるだけに過ぎない。そこで、国家に代わるシェルターとして「地域」への期待が高まっていると考えられる。いわば、地域をグローバリゼーションへの対抗軸として設定しようというのである。2007 年度シンポジウムの本野一郎報告も、同様な問題意識を共有しているといえるだろう⁷⁾。

このところ、そうした観点から地域を捉える試みが多様な形で行われているが⁸⁾、ここでは原洋之介の議論を参照することとしたい。というのは、原は蔽として存在する経済発展の地域性に注目し、「地域性を捉える枠組み」として「地域発展の固有論理」を把握する重要性を提起しているからである。この作業を通じてのみ、グローバリゼーションを推し進め、「普遍原理への固執を反省しようとしなさい」⁹⁾ 新古典派経済学に抵抗することが可能となる。ここにこそ、地域研究の意義があるというのが、原の主張である。

原のいう地域はグローバルな経済システムに対するものであり、私たちが対象にしようとする地域とは空間的なレベルがだいぶ異なっている。しかし、地域自身の持つ「文化信念」が経済発展パターンに及ぼす影響など、その認識枠組みを適用することは十分に可能だと考える。ここでは、原の主張を念頭

に置きながら、地域は自然・生態と文化に適合した固有の経済発展を示すものだという認識を共有しておきたい。地域の豊かさを前提として受け入れるという問題設定自体が、多様性の重視とその裏面に隠されている「脱普遍主義」という志向性に根差しているからである。

4. 地域固有の発展と地域キャピタル

図1は原の主張を念頭に置きながら、本シンポジウムでキーとなる認識枠組みを整理したものである。まず、そのポイントを要約しておこう。第1に、地域固有の発展は、その地域がストックとして抱えている地域キャピタルの量と質によって左右されるという仮説を置く。ここで、地域固有の発展は、地域キャピタルの育成・蓄積、資源化、商品化という3つの過程を経て実現されるという点が重要である。だから、地域キャピタル、地域資源、商品はそれぞれ異なった性格を持ち、それぞれの領域は地域キャピタル>地域資源>商品という関係にある。

第2に、地域資源は顕在的・潜在的を問わず、人間にとっての有用性とその利用を前提に置いている。使用価値を持つものと言い換えても良い。その利用の範囲は、地域を構成する個々のメンバーやグループ、地域住民全体、地域外に住む他出者、地域への来訪者までさまざまであり、また利用の形態も山野草の採取や作物の栽培から、鑑賞や散歩、立ち入り、地名や希少種の名称利用まで多岐にわたって

いる。地域資源から取り出された産物やサービスが市場において取引されれば、それは交換価値を実現した商品ということになるが、地域資源としての使用価値がすべて商品になるわけではない。

また逆に、地域に存在しているいろいろな要素がすべて地域資源としての使用価値を持つとも限らない。「ただの虫」や田をわたる風などは、地域の住民からさしあたり使用価値を持たないと認識されているか、あるいは認識の対象外に置かれている。そうした「無用のもの」や認識されていないものも、時には地域資源に転換するかもしれない。しかしここで注目したいのは地域資源としての潜在的な利用可能性ではなく、そうした「無用のもの」が、地域資源の価値発現に必要な「余裕」とか「あそび」として重要であり、その「あそび」の程度や水準こそが実は地域の豊かさなのではないかということである¹⁰⁾。

第3に、地域キャピタルは働きかけがなければ減耗してしまう。だから地域キャピタルの維持・強化には、主体的な絶えざる働きかけが重要である。ここに、経済学で言う「資本」との類似性を見たい。むしろ地域キャピタルは、地域に固着しているがゆえに譲渡可能性を持たない。この点では「資本」の条件を満たさないが、ベッカーの言う「人的資本」も譲渡できるわけではない¹¹⁾。むしろ、貨幣的にコスト化できるかどうかは別として、資本の形成に要した時間的費用（犠牲）が重要な条件だと考えたい。地域キャピタルは、資本のようにそのすべてが収益に直結するとは限らず、この点でもう少し幅のある概念である。そのことによって、経済学的な「資本」概念では把握しきれない地域の豊かさを逆に照射できないかというひそやかな「望み」を持っている。

さらに、地域キャピタルの育成・蓄積に向けて絶えざる働きかけという投資を行うのは、交換価値から得られる利潤の追求だけを目的にしていると即断するわけにはいかない。たとえば牛飼いが牛の世話を熱心に行うのは、高く取引される商品としての牛を作りたいばかりでなく、牛との深い交感（＝固有の価値）を求めていることも多い。つまり、働きかけ自身に内在する固有の価値も重要なのである。このように考えると、資源化や商品化にそのまま結びつくような「労働」には還元できない時間を、地域

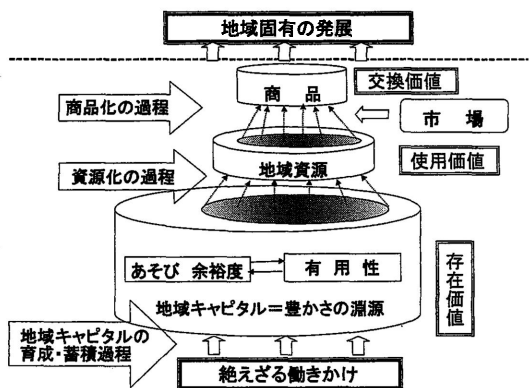


図1. 地域固有の発展の基本的枠組み
注：この図は、本シンポジウムの企画レジュメ（秋津元輝作成）に記載された図を元に作成。ただし、筆者の主張を込めて大幅に変更してある。

キャピタルに含めることが可能になるといえよう。

5. 地域キャピタルのコンポーネント

図 2 は、地域キャピタルの内容をもう少し詳しく示すために、経済、生活文化、自然・生態という 3 つの局面から整理したものである。

まず、経済の局面は、何らかの意図的な働きかけがないかぎり地域を超えようとする性質を持つ。ところが、農村地域における経済活動は、その柱となる農業が地域に固着せざるを得ない。つまり、フローの供給源である生態ストックや技術などの文化ストックに依存しなければならないのである。この意味で、農村地域における経済活動は地域を完全に超えることはできない。コメは輸出入できても、その生産に不可欠の水をトレードすることはできない。だから、ストックを保全強化するような絶えざる働きかけ (= 地域内への再投資として捉えることが可能だろう) が持続的な経済活動のためには不可欠となる。

自然の保全や文化の保全に向けた地域の再投資には重要な 2 つの意味が含まれている。ひとつは、このような地域の再投資には労働の投入が含まれているということである。ただし、自然や文化への絶えざる働きかけにはもっと多様な意味が含まれている。農業の場合には、ひとつの労働行為が多義的なふくらみを持つことが多いからだ。田んぼに水があるかどうか見回る行為は水管理という労働であるが、それは同時に畔を踏み固めるという非意図的な作業でもあるし、畔に咲く花を眺めたり田んぼの上を渡る風にやすらぎを感じたりする時間でもある。ひとつの時間が二重にも三重にも使われているの

だ。こうした多義的な時間のふくらみは地域の豊かさを生み出す源泉のひとつになっている。

もうひとつの含意は、自然や生活文化に対して再投資するということは、その成果が地域にとどまるということである。中村尚司は、地域 (共同体内) にとどめておくべきものの代表として、土地所有、労働力、信用を挙げている¹²⁾。いずれも労働生産物ではない社会関係だというのが、地域にとどめるべき理由である。自然や生活文化への再投資も、社会関係を通じて行われる以上、地域における蓄積として作用することになる。なお信用をこのリストに加えてあるのは奇異に見えるかもしれないが、信用は相互の信頼に依拠しており、それゆえ本質的に不安定でリスクが付随するからである。

次に、生活文化とは自然から暮らしや生産に必要な「資源」を取り出すやり方と、それを次の世代に繋いでいくための集団運営の方法に分けられる。そうした意味での生活文化は、したがって技能や技法として個人や社会に内面化され、同時に身体化されていく。身体化された生活文化は、集団としての記憶に高められる。それは、ある場面ではローカル・ナレッジとして、またある場面ではコミュニケーション様式として表出される¹³⁾。

地域の豊かさという視角からは、日本地域資源学会が文化経済学の視角から積み重ねてきた「地域文化資本」についての考察が参考になる。石森秀三は文明資本を装置系資本と制度系資本に大別し、後者の制度系資本を、無形の文明資本 (無形のストック) であり、国民生活の質的向上に不可欠な諸制度であるが、「市場において収益性を確保できない」¹⁴⁾ という意味で文化資本と名付けた。だから、文化資本は、貨幣価値以外の幸せや豊かさの指標として位置づけられている。ここで、ストックには時間の累積が反映されていることを急いで付け加えておかなければならない。

最後に、地域キャピタルの自然・生態の側面をさしあたり自然キャピタルと呼ぶとすると、それは生態系が有している非移動性、非分割性という基本的な性質に規定される。つまり、自然キャピタルは場所性に依拠せざるを得ないのである。この点で、移転可能性を条件とする経済学的資本と性格を異にしている。だから、自然キャピタル (資本) という考え方はそれほど広く受け入れられてきたわけではな

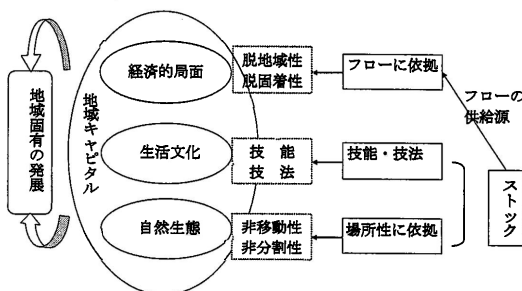


図 2. 地域キャピタルの主要局面
注: 筆者作成

い。ここでは、ポール・ホーケンとエイモリ・ロビンス夫妻、およびジュールス・プレティの考えを紹介しておきたい。

ポール・ホーケンとエイモリ・ロビンス夫妻は、「ナチュラル・キャピタリズム」という考え方を提唱している¹⁵⁾。夫妻は、産業キャピタリズムの限界が見えている中で、自然・生態系に基礎をおくキャピタリズムへの転換（資本主義のナチュラル化）が必然であるとし、自然資本に対して「人間が使用するすべての資源」、生態系サービス、生命システムから成り立っているとの定義を与えている。経済の安定性にとって、自然資本の損失を防ぐような投資とそこからのキャピタルゲインが必要である。基本的に不安定・不均衡な資本主義に、生態系サービスや生命システムによって安定性を組み込むさまざまな可能性を提示している点で、地域キャピタル論にとっても参考になる。

ジュールス・プレティは、世界各地の実態調査を踏まえて、持続可能性を強く意識した農業が、自然資本、社会関係資本、人的資本、物的資本、金融資本といった5つの資源からの恵みに依存していると述べている¹⁶⁾。ジュールス・プレティによると、自然資本は「食料（耕作・収穫されたものと野生から採取したもの）、木材、…土壌生成、害虫の生物的防除、気候管理、野生生物生息地、洪水治水や調節、…レジャー等の自然産物やサービスを生み出している」¹⁷⁾。

以上2つの著作では、生態系サービスや生命システムそのものに高い評価を与えている。そうした評価に加え、ここでは持続性にかかわる時間的な連続性に注目したい。というのは、生物多様性の減少や地力低下といった形で、自然キャピタルが減耗せずに維持・強化されていくためには、柴谷篤弘のいう「2つの循環」、すなわち物質の循環と状態の循環が重要な役割を果たす¹⁸⁾。このうち、状態の循環とは時間の変化に伴って生命の状態が次々と変化し、種子→芽生え→成長→登熟→枯死→種子というように元の状態に戻る（同じものが戻ってこなくても良い）ことを意味している。持続性を担保するためには物質循環だけでなく、状態の循環も重視しなければならない。地域キャピタルに対する人びとの絶えざる働きかけは、長い歴史の中でこの「2つの循環」を成立させるように継承されてきたのである。

だから、時間という軸が自然キャピタルを考える上でたいへん大きな位置を占めることになる。実際、地域の暮らしには、年々の循環や生命の循環といった生態的な時間と対応するリズムが埋め込まれている。その時間は、切り取ることが可能なデジタル・ベースではなく、連続的なアナログ・ベースの時間である。連続する時間と繰り返す時間のなかで、多層的な時間の幅が形成されているのである。ここにこそ農村地域のもっとも基本的な性格があり、それが豊かさの淵源となっているのではないだろうか。

ところで地域キャピタル論を深めるためには、以上で参照した主張以外にも、異同を明らかにしたり参考にしたりの必要のある考え方がいくつか存在する。たとえば、宇沢弘文の「社会的共通資本」¹⁹⁾、ロバート・パットナムをはじめとするソーシャル・キャピタル論²⁰⁾、中村尚司による「過去の労働の蓄積形態」論²¹⁾、コモンズ論である。ここでは紙幅の都合上詳細な議論は別の機会に譲ることとして、地域キャピタル論の立ち位置だけを確認しておきたい。

労働蓄積の諸形態による比較社会論とコモンズ論を除けば、社会的共通資本もソーシャル・キャピタル論も、基本的に経済発展あるいは市場価値の増大に奉仕する（少なくともそれを前提とする）「キャピタル」としての性格、すなわちフローの源泉という意味合いが強いといつてよい。しかしそうした把握の方法では（日本の）農村地域における豊かさとその淵源（背景、基盤）にある地域キャピタルを十分に説明できないように思われる。つまり、経済発展や市場価値を媒介した豊かさという既存の枠組を超えることができないのである。言い換えれば、「そこにあること」の豊かさが見えるような認識枠組みが地域キャピタル論なのである。

6. 本シンポジウムの目標と報告の構成

以上の議論から地域キャピタルの主要な条件としては、ストックの維持・強化、そのための絶えざる働きかけ、状態の循環と持続性、時間や労働の多層性・多義性、資源化や商品化には直結しない「あそび」の程度などが重要である。とすれば、たちまち地域キャピタルをどのように捉えたらいいのかという難問にぶつかってしまう。そこで、さしあたりは資源化および商品化のプロセスを分析することに

よって、その背景や基盤といった淵源にある地域キャピタルの実像をうかがうという姿勢を取らざるをえない。そこから、農村地域固有の豊かさを生み出すメカニズムとそれをばむ要因について理解を深めていくことが本シンポジウムの獲得目標である。なお、今回の座長解題では地域キャピタルに検討の重点を置いたので、豊かさそのものにはあまり切り込んでいないし、それぞれの地域がその豊かさをどのように活用してきたのか、あるいは今も活用しているのかについては考察対象から外している。報告者に期待するところである。

今回のシンポジウムでは、地域キャピタルの3つの局面ごとに1人の報告を用意した。第1報告は京都府立大の中村貴子さんによるもので、自然キャピタルという視角から農村の自然環境、生物多様性や空間を農村の生産・生活に組み込むことの意味について検討する。第2報告は東北農業センターの澁谷美紀さんによるもので、生活文化キャピタルの視角からそれが資源化されたり商品化されたりすることによる変容と納得という働きかけの過程を浮き彫りにする。第3報告は近畿大学の森けんいちさんによるもので、地域キャピタルの経済的的局面を地域産業の部門間関係から解明する。

- 注 1) 2007年度の共通シンポジウムの内容については、「農林業問題研究」第43巻第4号、2008年を参照のこと。
- 2) ここではさしあたり、自然・生態に立脚する暮らしを営んでいる農山漁村地域を対象とするが、以下では地域と略称することにす。
- 3) さしあたり、島田周平『アフリカ 可能性を生きる農民 環境—国家—村の比較生態研究』、京都大学学術出版会、2007年、を参照のこと。なお、ここでは島田のいう「対不確実性戦略」を生存戦略に、「休みのない働きかけ」を絶えざる働きかけと言い換えている。
- 4) 2007年度の大会シンポジウムで、大江靖雄が主張した、農業経済学から農村経済学への展開もこの文脈に位置づけることができるだろう（「多角的資源利用と農村経済の持続性」、『農林業問題研究』第43巻第4号、2008年）。
- 5) 秋津元輝「地域の豊かさへのアプローチ—地域農林業研究における志しの復権—」、『農林業問題研究』第43巻第4号、2008年。
- 6) スーザン・ストレンジ『国家の退場—グローバル経済の新しい主役たち』、岩波書店、1998年。
- 7) 本野一郎「農の豊かさの追求と地域の価値」、『農林業問題研究』第43巻第4号、2008年。

- 8) 立川雅司が、地産地消、スローフード、フードマイル、CSAなどをAlternative Agri-food NetworkないしShort Food Supply Chainと呼んでグローバリゼーションに抗するローカリゼーションとして期待する研究動向の存在を指摘している（「アグロ・フードシステムの進展とむら」、日本村落研究学会編（池上甲一責任編集）『むらの資源を研究する』、農文協、2007年）。
- 9) 原洋之介「経済システム進化の多様性」、原洋之介編著『地域発展の固有論理』、京都大学学術出版会、2000年。
- 10) この発想に明確なイメージを与えてくれたのは、宇根豊のいう「土台技術」や「カネにならない世界」についての発言である（『天地有情の農学』、コモンズ、2007年）。
- 11) ゲーリー・ベッカー『人的資本—教育を中心とした理論的・経験的分析』、東洋経済新報社、1976年。
- 12) 中村尚司『地域自立の経済学』、日本評論社、1993年、90頁。
- 13) ブルデューは正面から文化資本を論じたが、それは上位階級に占有された、闘いの対象だと捉えられた（ブルデュー・ピエール、ジャン・クロード・パスロン『再生産—教育・社会・文化』、藤原書店、1991年）。生活文化キャピタルが持っている規範の強要=象徴的暴力という権力性への視点は欠くわけにはいかないが、ここではさしあたり棚上げし、別途論じることしたい。
- 14) 石森秀三「日本文明の未来戦略—観光文明学からみた文明の磁カー—」、日本地域資源学会監修『地域文化資本の時代—フローからストックの社会へ—』、新業社、2006年、20頁。
- 15) Paul Hawken, Amory Lovins, and L. Hunter Lovins, *Natural Capitalism: Creating the Next Industrial Revolution* (paperback edition), Brown and Company, New York, 2000. 邦訳は、ポール・ホーケン、エイモリ・B・ロビンス、L.ハンター・ロビンス（監訳・佐和隆光、訳・小幡すざ子）『自然資本の経済「成長の限界」を突破する新産業革命』、日本経済新聞社、2001年。
- 16) ジュールス・プレティ『百姓仕事で世界は変わる 持続可能な農業とコモンズ再生』、築地書館、2006年、102頁～105頁（原著名はAGRI-CULTURE、2002）。なお、「5つの資本」という考え方は、イギリス国際開発庁（DFID）が1998年に出したSustainable Rural Livelihoods: What contribution can we make? (ed. by D. Carney)に始まり、世界銀行をはじめ国際開発協力の分野で広く用いられている。
- 17) ジュールス・プレティ『前掲書』、103頁。
- 18) 柴谷篤弘「循環と多様性—生命系の視座—」、エントロピー学会編『「循環型社会」を問う 生命・技術・経済』、藤原書店、2001。
- 19) 宇沢弘文『宇沢弘文著作集 I 社会的共通資本と社会的費用』、岩波書店、1994年。

- 20) ロバート・D・パットナム『哲学する民主主義 伝統と改革の市民的構造』, NTT 出版, 2001 年, ナン・リン『ソーシャル・キャピタル』, ミネルヴァ書房, 2008 年, 宮川公男・大守 隆『ソーシャル・キャピタル 現代経済社会のガバナンスの基礎』, 東洋経済新報社, 2007 年 (第 6 刷) など.
- 21) 中村尚司『共同体の経済構造 労働の蓄積と交換』(増補版), 新評論, 1984 年. とくに, 第 1 章～第 3 章を参照.
(筆者: 近畿大学)